

にぎわいのまちづくり

～ 港の利活用について ～

提 言 書

平成 28 年 12 月 21 日

焼津市議会建設経済常任委員会

委員長 松本修藏

副委員長 齋藤寛之

委員 松島和久

岡田光正

青島悦世

鈴木繁雄

太田浩三郎

1. はじめに

焼津市には、遠洋漁業の基地として主にカツオ・マグロが水揚げされる焼津港と、近海・沿岸のアジ・サバなどが水揚げされる小川港の2つを総称した焼津漁港、また、シラスや駿河湾でしか漁獲できないサクラエビが水揚げされる大井川港がある。特に焼津漁港は、水産業の振興上特に重要な漁港として、全国に13港ある「特定第三種漁港」のひとつに指定されており、全国有数の水揚げを誇り、国際総合水産都市づくりを目指す焼津の中核としての役割を果たしている。

また、焼津市の中心市街地は、JR焼津駅を中心に焼津漁港までの範囲に形成されており、水産業を主産業として海と共に発展、繁栄をしてきたまちであると言える。

焼津漁港は静岡県が整備・管理を行っている漁港であり、県では漁業を取り巻く状況を踏まえ、将来を見据えた「焼津漁港マスタープラン」を策定し、平成25年度からは、新たな特定漁港漁場整備計画に基づき、災害に強く安全な地域づくりの推進、水産物の安定的な供給、国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進等を目指し、マスタープランに沿った漁港施設の整備を実施している。

焼津市においては、平成28年3月策定の「焼津市中心市街地活性化基本計画」で、住む人が誇りを持ち、訪れる人が魅力を感じる にぎわいのある“まち”を基本理念として、焼津駅前周辺、焼津漁港（内港）、市役所周辺の3か所をにぎわい拠点と位置付けている。その中で内港拠点は、焼津を象徴する「海」を活かした憩いや観光など集客を主体とした魅力的な空間とし、目標を市民や観光客及び来訪者の期待に応える魅力的な機能を導入することにより、「にぎわい」の創出を図るとしている。

以上のことから、建設経済常任委員会においては、にぎわい拠点として位置づけのある内港に着目し、「食」、「集い」、「歴史」をキーワードとした関連施設の整備を検討するとともに、今後の焼津市における内港のにぎわいづくりの一助となることを目的とし提言する。

2. 焼津漁港（内港）のにぎわいづくりへの提言

（1） 基本的な考え方

焼津漁港マスタープラン整備構想のなかで市民の関心が高い「焼津内港地区」旧魚市場跡地は、JR焼津駅からのアクセスが良く、漁港と市民が触れ合える地域であり「ふれあい交流ゾーン」としての中核的役割が求められる区域であることから「食」、「集い」、「歴史」をキーワードとした関連施設の整備を検討した。また、関連施設については災害時に対応が出来る避難施設としての機能を持った施設として整備する。

なお、当該用地の一部および既存の岸壁敷き並びに泊地（水面）については、外来船の利用や荒天時の漁船避難など、漁業施設としての利用を優先しなければならないと制限されているため、当該地域を除外して検討した。

（2） 推進すべき事業

① 「食」の観点

焼津の食・魚食をいかに普及させ、また観光の目玉としていくのかを考える。

当委員会が視察した長崎県長崎市「地元の魚を活用した振興」及び広島県尾道市「季節の地魚の店認定事業」では魚種の豊富さといった“強み”を活かし、市内外への販売促進と観光客に対して「食のおもてなし」を実施し、魚の消費拡大を図るPR・おもてなし事業を実施している。

それらの視察から焼津市の現況を考察してみると、本市は、かつお・マグロ・サバ・シラス・サクラエビなど魚食に適した魚種があるものの、食に対する「おもてなし」に欠ける点があるのではと感じている。

本市も「さかなのまち焼津」をPRするために地元で昔から愛され食されている魚料理、焼津でしか食べることのできない料理（お得感・満足感）のメニューの開発などの取り組みが必要である。現在、いろいろな魚祭りが行われているが、1日だけの賑わいに満足するのではなく、次につながるイベントの効果が表れる取組が必要であり、普段のおもてなしをどのように見出していくかも今後の課題ではないかと思う。

委員会の行政視察において高知市の「ひろめ市場」については、民間による柔軟な運営で地域のための居場所づくりというコンセプトで酒が飲めて、かつおのたたきをはじめとした生ものや肉料理が食べられる店が集まった、言わば大きな屋台村のようなところで市の中心部に地元資本が運営し、

まさに毎日マルシェが開催されているような感覚であった。

市内や周辺の人たちからもそのような場所（屋台村的なもの）が欲しいという声が多く聞かれることから、焼津の魅力を活かした人が集まれる場所を作り出すことが必要であると考え。

② 「集い」の観点

食の体験：水産加工品等の製作体験、魚の調理方法の講習などが可能な拠点づくり。

現在も市内のさかな屋を講師に招き、夏休み親子さかな料理教室などを開催し、自らの手で魚をさばき調理することで「さかなのまち焼津」を体験する機会となっている。

しかしながらこのような体験は「さかなのまち焼津」でなくても、夏休み時期には各地で頻繁に報道される光景である。

全国的にも珍しい焼津独特の資源としては、焼津地区の黒はんぺん、大井川地区の桜えびは代表的であると考え。そこで、大島の椿の実を使った椿油づくりの体験のように、家族や仲間と共に体験することによって、より一層焼津の魅力を体感する機会を提供する取り組みが必要であることから、焼津市ではこの二つの資源を活用した常設の体験施設の設置を提案する。

③ 「歴史」の観点

焼津の漁業史は日本の漁業の歴史でもある。漁業博物館（焼津漁業協同組合の焼津漁業資料館・焼津市歴史民俗資料館・福一漁業株式会社の資料館等を統合した資料館）の併設等も勘案する。

現在の焼津漁業資料館は焼津漁業協同組合が創立 30 周年を記念して開館し、福一漁業株式会社が運営する「なんばん記念館」は会社の創立 20 周年を記念して設立された。また、焼津市歴史民俗資料館の漁業コーナーには八丁櫓や第五福竜丸の模型などがあり、それぞれの施設で焼津の漁業の歴史などを発信している。

焼津の漁業は、すでに徳川の時代より相当な規模をもって営まれていたことが、幾多の文献より知られている。現在の焼津港に成長してきたあゆみを展示品（昔の漁具、漁業者の必需品、写真、模型等）などによって、市内外の来場者に紹介するとともに、海とともに生きる焼津を後世に伝えていく施設が必要と考える。また、魅力ある展示品やイベントの企画などによって常に新たな発見ができ、焼津を知ってもらうことが重要であると考え。そのためには、現存の施設を統合した資料館の運営が理想である。

(3) 具体的提案

焼津内港旧魚市場跡地周辺の整備を基本に基本的な考え方を考慮した結果、現在の焼津漁業協同組合魚市場会館（建替え提案）を利用させていただき、別添資料のと通りの施設の設置を提案する。

*資料は巻末に掲載

① 施設の内容について

S造3階建て。全館フリーWi-Fi。

1F：海の幸・山の幸を販売、飲食する場として屋台村のイメージの食堂、食材屋等を配置する。

また、新規起業を促進するための新規出店体験チャレンジコーナー等も検討に値する。

イベント広場を設置することにより市民の憩いの場、焼津の情報発信の場とする。

2F：オーシャンビューを満喫できるバルコニーを設置し、新鮮で豊富な食材を使用した食事を満喫する場所とする。

また、調理実習室やセミナールームを併設し、水産加工品等の製作体験、魚の調理方法の講習などが可能な場所とする。（1階で買い求めた食材を調理し食事）

3F：会議室及び展示室等多様な用途に使用できるオープンスペースを用意。また、災害の際には避難施設として開放できるよう非常食保管庫の整備。

周辺空き地等：観光バス駐車場等に利用

岸壁側：BBQスペースなどを移動可能な状態で設置し、施設で購入したもの等でバーベキューを可能にすることでファミリー層、若年層の集客を図る。

また、2階渡り廊下等の利用で会館併設の漁業資料館に出入り可能なようにすることにより従来あまり知られていなかった当該資料館が生きてくるとともに焼津の漁業史の広報にも役立つと思われる。

② 事業主体

まちづくり会社か、協同組合方式の運営が考えられる。

③ 建設資金等

高度化資金の利用も可能である。

④ 対象顧客

多くの集客を望むが市内及び近隣市町の市民、住民に来ていただき外部へPRしていただく。

(地元価格で地元の皆様から愛される店作り)

地元を受け入れられなければ観光客を呼び込めない。(薦められない)

⑤ 交通手段

徒歩または、焼津駅から送迎バス運行。

十分な駐車場が必要である。

⑥ 営業時間

朝食から夕食・宴席に対応。

3. 結びに

中心市街地活性化基本計画における意向調査及びまちなか再生会議の意見において、

1. 商業機能(中心市街地に必要だと思ふ商業等の民間施設)の全体回答の2位に地元の魚介類・海産物・名産品等を扱う土産物店舗、3位に飲食店(地元の魚介類・和食・中華・洋食)とあり、公共公益機能(中心市街地に必要だと思ふ公共公益施設)の全体回答2位に高齢者が趣味や会話等を楽しめる憩いの場、交流施設とある。

また、中心市街地の役割としては、買い物と楽しむ場、飲食を楽しむ場、イベントなどにより交流を行う場の順となっている。

市当局におかれては、「オール焼津」で地域活性化を図る中、市民のニーズに十分に耳を傾け事業を推進するとともに、にぎわい創出においては市民のみならず観光客に対しても港町焼津ならではの「食」、「集い・憩い」、「歴史」の提供が可能となるよう、各関係機関(者)と更なる連携を図る必要がある。

現在、若手水産業者が行っている様々な食育活動なども行政が市民協働の立場ではなく水産部、経済産業部の施策の中での企画として魚の消費をいかに根付かせるかを検討することが急務であり、特に、魚料理を観光客にPRするためのプロジェクトチームの結成が急がれる。

PRするためのプロジェクトの内容にも具体性を持たせることが重要であり、ホームページでのPRはもとより、主として若い世代を対象にSNSでの対応により、口コミでの情報の配信が考えられる。

また、市総合計画、中心市街地活性化基本計画、都市計画マスタープランなどとの整合を図りながら“にぎわい”を創出する拠点のあり方について検討願いたい。

本提言は魚市場会館を活用した提言であるが焼津市のにぎわいづくりの一助となれば幸いである。
 また、焼津漁港内港の津波対策については、漁港の管理者である県と共に協議を進める中、焼津津波防災地域づくり推進計画の基本方針のとおり「海を活かした地域活力と安全・安心な暮らしが共存するまちづくり」に向けて取り組むことを期待するものである。

建設経済常任委員会の活動経過（平成27年4月～平成28年12月）

<平成27年度>

回	開催日	内 容
1	4月3日	調査テーマの選定
2	4月21日	調査テーマの選定
3	5月21日	調査テーマの決定
4	6月22日	調査・研究項目について協議、検討
5	7月1日	調査・研究項目における現状について当局から説明を受ける
6	7月21日	調査項目について協議・検討
7	8月21日	調査項目について協議・検討
8	9月3日	調査項目について協議・検討
9	9月18日	調査項目について協議・検討
10	10月28日	福岡県大牟田市行政視察：重要港湾三池港を活用した地域振興
	～	長崎県長崎市行政視察：地元の魚を活用した振興について
	10月30日	長崎県諫早市：いさはや灯りファンタジア
11	12月10日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
12	1月21日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
13	2月2日	政策提言について港の現地視察
14	3月11日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）

<平成28年度>

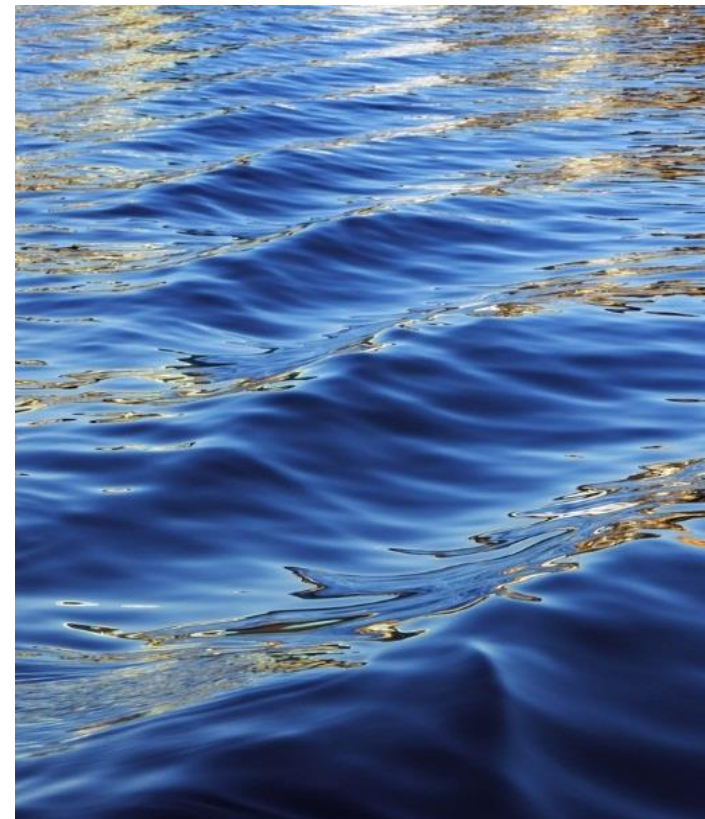
回	開催日	内 容
1	4月4日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
2	4月20日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）

3	5月17日 ～ 5月19日	高知県高知市：平成浪漫商店街 ひろめ市場 香川県善通寺市：「讃岐もち麦 ダイシモチ」普及促進事業 広島県尾道市：尾道季節の地魚の店認定事業
4	5月20日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
5	5月27日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
6	6月20日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
7	7月21日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
8	8月19日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
9	9月27日	政策提言について協議・検討（にぎわいのまちづくり 港の利活用）
10	10月21日	提言内容の検討
11	11月14日	提言内容のとりまとめ
12	11月30日	提言内容のとりまとめ
13	12月21日	定例全員協議会にて報告 市長に提出



NEW焼津魚市場

New 焼津漁業協同組合 魚市場会館 提案書



現在の焼津漁業協同組合 魚市場会館



板壁と漆喰調をイメージ 観光用施設を兼ねた魚市場



オーシャンビューバルコニーがある魚市場



建屋西面には非常階段兼津波避難タワーを併設



1階は海・山の幸を販売、飲食する場として屋台イメージの食堂、食材屋を配置する。



2階は吹抜から店内を見渡せるオーシャンビューレストランを主軸に買い求めた魚等さばき方を調理実習室にて指導できる配置にマルシェスタイルブースでは焼津オリジナル商品を販売・バルコニーで飲食をたのしめます。

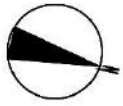


3階には会議室や展示室等多様な用途に使用できるオープンスペースを用意、災害の際は避難施設として開放出来るよう非常食保管庫も備えてあります。

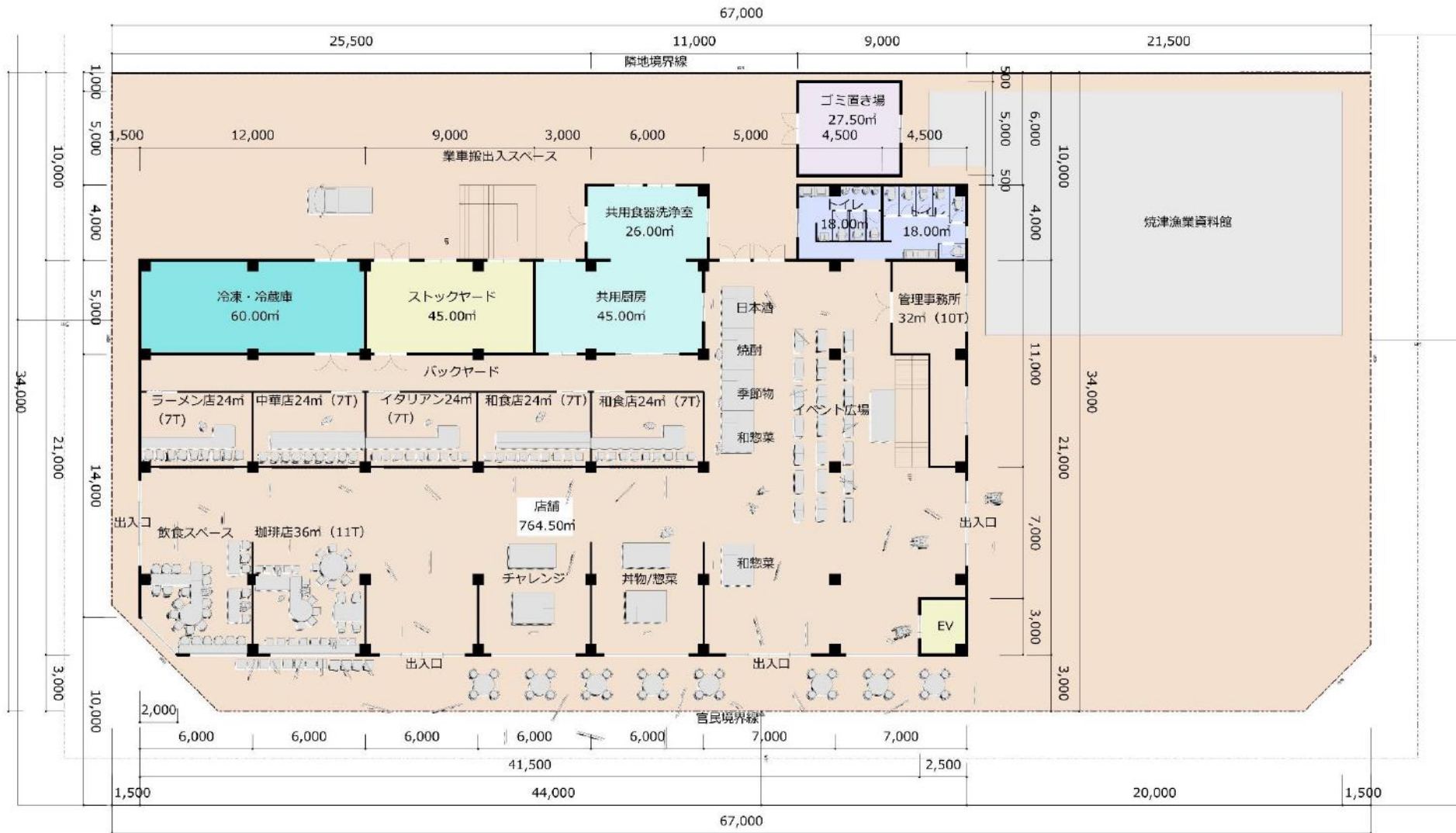


港湾側にはイベント、BBQ等くつろげるスペース
移動可能なテントを配置し中で購入した魚、肉などでBBQが可能なようにする

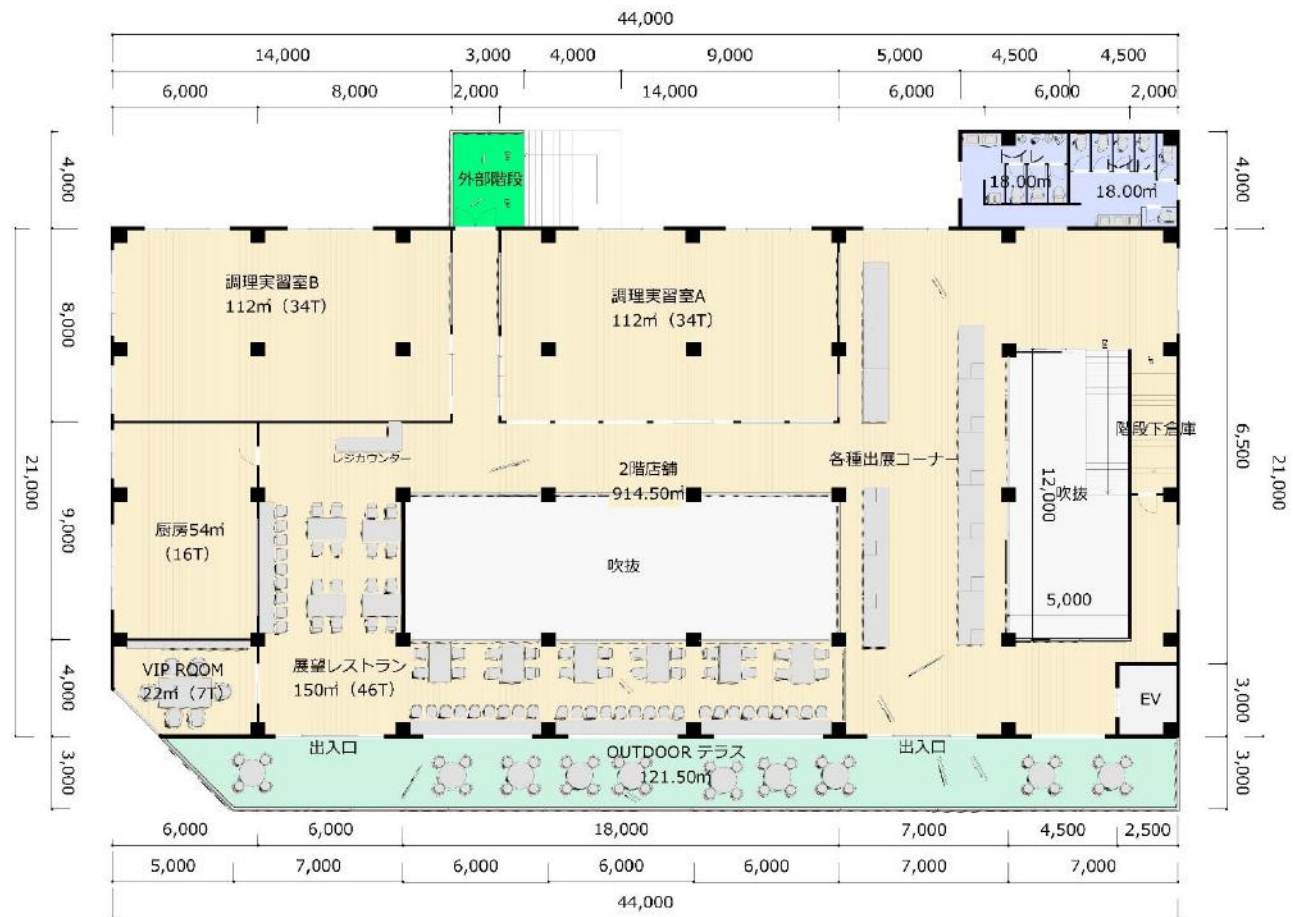




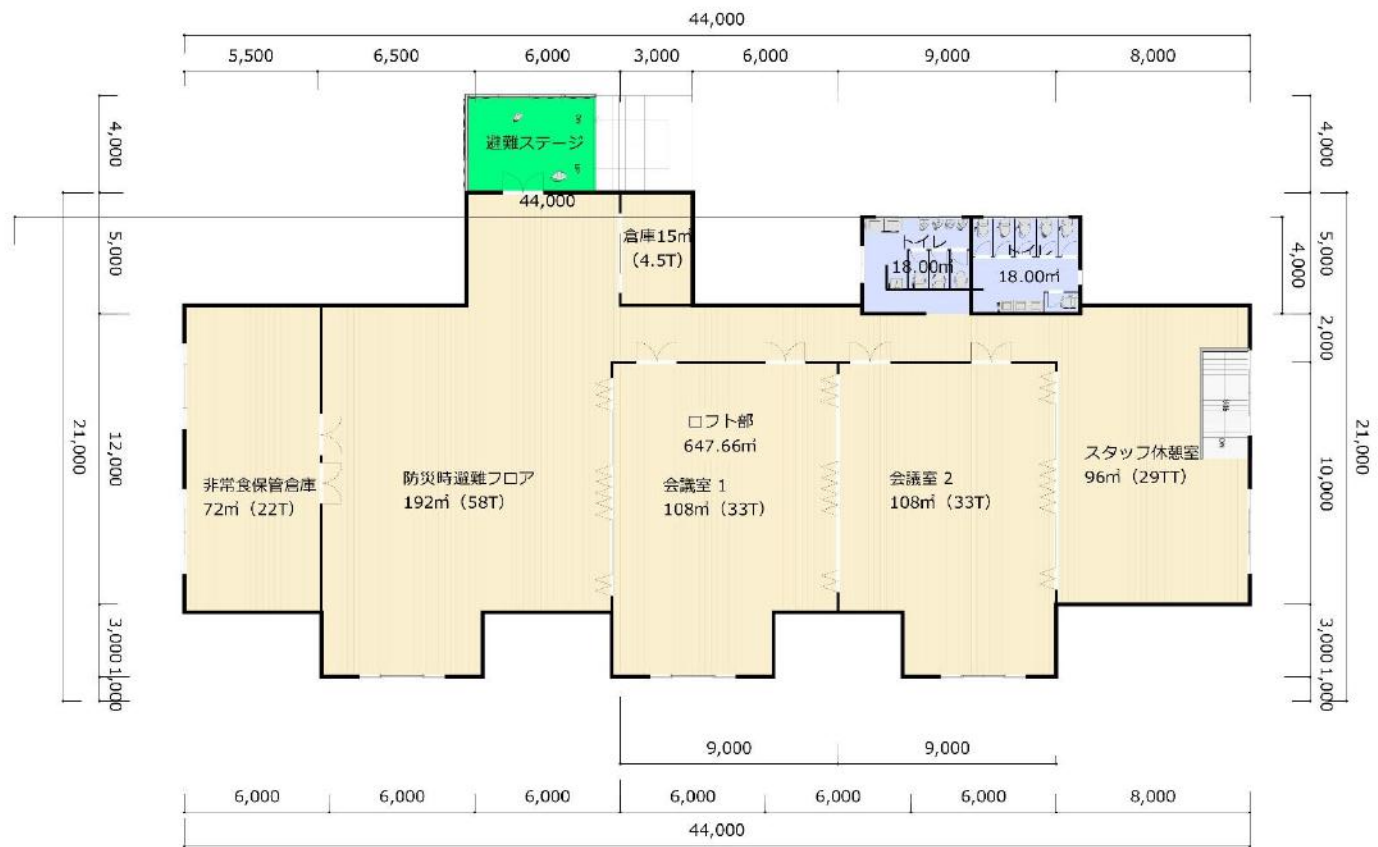
敷地図 S:1/200



配置図・1階平面図 S:1/200



2階平面図 S:1/200



3階平面図 S:1/200